

平成20年3月3日 開会

平成20年3月28日 閉会

(平成20年第1回定例会)

# 南丹市議会会議録

南丹市議会事務局



南丹市告示第46号

平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年2月25日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成20年3月3日

2. 場 所 南丹市議会議場

---

○開会日に応招した議員

仲 絹 枝	大 面 一 三	高 野 美 好
川 勝 眞 一	末 武 徹	橋 本 尊 文
小 中 昭	中 川 幸 朗	川 勝 儀 昭
藤 井 日出夫	矢 野 康 弘	森 嘉 三
仲 村 学	外 田 誠	中 井 榮 樹
西 村 則 夫	井 尻 治	村 田 憲 一
松 尾 武 治	八 木 眞	谷 義 治
吉 田 繁 治	村 田 正 夫	高 橋 芳 治

---

○応招しなかった議員

森 爲 次

---

---

## 平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第1日)

平成20年3月3日(月曜日)

---

### 議事日程(第1号)

平成20年3月3日 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

---

### 追加議事日程(第1号の追加1)

日程第3 議長の辞職について

---

### 追加議事日程(第1号の追加2)

日程第4 議長選挙

---

### 追加議事日程(第1号の追加3)

日程第5 副議長の辞職について

---

### 追加議事日程(第1号の追加4)

日程第6 副議長選挙

---

### 追加議事日程(第1号の追加5)

日程第7 議席の一部変更

日程第8 常任委員会委員の選任について

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

日程第10 特別委員の辞任及び選任について

日程第11 京都中部広域消防組合議会議員の辞職及び選挙について

日程第12 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職及び選挙について

日程第13 船井郡衛生管理組合議会議員の辞職及び選任について

日程第14 国民健康保険南丹病院組合議会議員の辞職及び選任について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議長の辞任について

- 日程第4 議長選挙  
 日程第5 副議長の辞職について  
 日程第6 副議長選挙  
 日程第7 議席の一部変更  
 日程第8 常任委員会委員の選任について  
 日程第9 議会運営委員会委員の選任について  
 日程第10 特別委員の辞任及び選任について  
 日程第11 京都中部広域消防組合議会議員の辞職及び選挙について  
 日程第12 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職及び選挙について  
 日程第13 船井郡衛生管理組合議会議員の辞職及び選任について  
 日程第14 国民健康保険南丹病院組合議会議員の辞職及び選任について

**出席議員（24名）**

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹	7番 橋 本 尊 文
8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭
12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三
15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	17番 中 井 榮 樹
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	22番 八 木 眞	23番 谷 義 治
24番 吉 田 繁 治	25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治

**欠席議員（1名）**

4番 森 爲 次

**議席 一部変更後の議席（25名）**

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

### 事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	課長 補佐	谷村 孝一

### 説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正典	参 与	浅 野 敏昭
参 与	中 島 三夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清孝	市 民 部 長	草 木 太久実
福 祉 部 長	永 塚 則昭	農 林 商 工 部 長	西 岡 克己
土木建築部長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修男
教 育 次 長	東 野 裕和	会 計 管 理 者	永 口 茂治

### 午前10時00分開会

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は24名であります。

これより、平成20年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

森爲次議員より、本日欠席の旨、届出がありましたので報告いたします。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、例月出納検査結果報告がまいっており、写しを手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、ご覧おき願います。

以上で、報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 芳治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、1番、仲絹枝議員、15番、仲村学議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 芳治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月28日までの26日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

ここで暫時休憩いたします。

10時10分まで暫時休憩いたします。

**午前10時02分休憩**

.....  
**午前10時10分再開**

○副議長（村田 正夫君） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、議長の高橋芳治議員から辞職願が提出されましたので、日程に追加して、ただちに本件を議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（村田 正夫君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

-----  
**日程第3 議長の辞職について**

○副議長（村田 正夫君） これより、議長の辞職についてを議題といたします。

この際、議長、高橋芳治議員の辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（勝山 秀良君） 朗読いたします。

辞職願。今般都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成20年3月3日。南丹市議会副議長、村田正夫様。南丹市議会議長、高橋芳治。

以上であります。

○副議長（村田 正夫君） お諮りいたします。

高橋芳治議員の議長辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（村田 正夫君） ご異議なしと認めて、許可することに決めます。

この場で暫時休憩といたします。

**午前10時11分休憩**

.....  
**午前10時12分再開**

○副議長（村田 正夫君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

これより日程に追加して、議長の選挙を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村田 正夫君) ご異議なしと認めて、さよう決めます。

#### 日程第4 議長選挙

○副議長(村田 正夫君) これより議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(村田 正夫君) ただいまの出席議員は24名です。

次に、立会人を指名いたします。

南丹市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番、小中昭議員及び17番、中井榮樹議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○副議長(村田 正夫君) 念のため、申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村田 正夫君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長(村田 正夫君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番議員から順に投票をお願いいたします。

(投票)

○副議長(村田 正夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(村田 正夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

小中昭議員及び中井榮樹議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(村田 正夫君) 選挙の結果を報告します。

投票総数24票、有効投票22票、無効投票2票であります。

有効投票のうち、吉田繁治議員が19票、大面一三議員が3票、以上のとおりです。



この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、吉田繁治議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開放)

**○副議長（村田 正夫君）** ただいま議長に当選されました吉田繁治議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

この際、吉田繁治議員のごあいさつを受けることにいたします。

新議長、吉田繁治議員。

**○議長（吉田 繁治君）** 失礼いたします。本日ただいま、申し合わせ任期2年が到来いたしました。皆さんの温かいご支援をいただきまして、高橋議長に続きまして、南丹市2代目の議長としてご選任をいただきました丹政クラブの吉田でございます。もうご案内のとおり、もとより浅学菲才、微力でございます。今、改めてその重責を双肩に感じまして、本当に身のしまる思いでございます。もう南丹市のみならず、地方自治体、非常に厳しいことは一部の好況な経済圏を除きまして、皆さんご案内のとおりであります。今、南丹市におきましても合併して良かったと思われる南丹市になりますように、一日でも早くなりますようにという願い、そして、森・里・街がきらめく安心・安全の南丹市として、一歩でも近づけますように佐々木市長を中心として、先頭に今、がんばっておられることはもう皆さん、ご案内のとおりであります。そうしたなかで議会も住民の代表でありますし、理事者も住民の代表であることには変わりはないわけですが、議会は議会としての活発な、やはり議論を展開し、住民の福祉の向上という共通目的は、これはもう私は同じだというふうに思います。そうしたなかで申しましたように、やはり議員は議員としての活発な議論を展開いたしますものの、やはり議会と理事者、車の両輪とよく言われますが、結果的には協調という姿勢も私は基本的には大切ではないかと思っておるのであります。そうしたなかで厳しい状況ではあります。私も公正・公平な議会運営、そして議員各位の一人ひとりの意見を十分尊重いたしまして、より良き南丹市になりますように微力を尽くしていきたいというふうに思っておる次第であります。いろいろ人間ですので手違いもありますし、また間違いもあることは誰でもあることではあります。そうしたときにはひとつ寛容の気持ちでご支援、ご協力いただきまして、南丹市民のために我々もあると、市民の目線がどこにあるかということ。常にやっぱり的確に把握しながら、公平・公正な議会運営に微力を尽くしていきたいと思っておる次第でありますので、どうぞ、今後とも皆さん力を併せてがんばっていかうではありませんか。また、このあと副議長選挙以下、新しい構成も随時進められていくと思いますが、今日どうぞひとつ最後までのご協力をお願いいたしまして、たいへん簡単に意を尽くしません貴重な時間ですので、一言申しましてごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○副議長（村田 正夫君） この場で暫時休憩いたします。

**午前 10 時 28 分休憩**

.....

**午前 10 時 31 分再開**

○議長（吉田 繁治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、日程の追加についてお諮りします。

ただいま、副議長の村田正夫議員から辞職願が提出されましたので、日程に追加して、ただちに本件を議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

-----

#### **日程第 5 副議長の辞職について**

○議長（吉田 繁治君） これより、副議長の辞職についてを議題といたします。

この際、副議長、村田正夫議員の辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（勝山 秀良君） 朗読いたします。

辞職願。今般都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成 20 年 3 月 3 日。南丹市議会議長、吉田繁治様。南丹市議会副議長、村田正夫。以上であります。

○議長（吉田 繁治君） お諮りいたします。

村田正夫議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、許可することに決めます。

この場で暫時休憩いたします。

**午前 10 時 32 分休憩**

.....

**午前 10 時 34 分再開**

○議長（吉田 繁治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----

#### **日程第 6 副議長選挙**

○議長（吉田 繁治君） これより日程に追加して、副議長の選挙を行うことに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(吉田 繁治君) ただいまの出席議員は24名です。

次に、立会人を指名します。

南丹市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、高野美好議員及び11番、川勝儀昭議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○議長(吉田 繁治君) 念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田 繁治君) 再度確認します。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田 繁治君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(吉田 繁治君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○議長(吉田 繁治君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田 繁治君) 再度確認します。

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田 繁治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

3番、高野美好議員及び11番、川勝儀昭議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(吉田 繁治君) 選挙の結果を報告します。

投票総数24票、有効投票22票、無効投票2票。

有効投票のうち、八木眞議員が19票、大西一三議員が3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、八木眞議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖をときます。

(議場開放)

**○議長（吉田 繁治君）** ただいま副議長に当選されました八木眞議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、本席から当選の告知をいたします。

この際、八木眞議員のごあいさつを受けることといたします。

新副議長、八木眞議員。

**○副議長（八木 眞君）** このたび、はからずも副議長という大任を仰せつかりました。元来、その器ではございませんが、任せられました以上、精一杯力の限りがんばりたい、このように思います。幸いにして、超ベテランであります吉田議長が生まれました。その機微にたって努力をしていき、この困難な南丹市政の中において、車の両輪のごとくというお話がございましたが、そのとおりにどちらがけん引になるか分かりませんが、交わることなく、また離れることなく、一生懸命新しい南丹市のためにがんばっていきたい。

皆様方のご協力、またご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。

**○議長（吉田 繁治君）** この際、議長、また副議長をご退任されました高橋芳治議員、村田正夫議員に対しまして、一言感謝の言葉を申し上げたいと存じます。

平成18年1月1日、晴天の下、誕生いたしました南丹市は3年目を迎え、森・里・街がきらめくふるさと南丹を目指して、地方分権の最中にありながら、厳しい財政事情の下、旧4町の融和と一体感の情勢に努めながら、新たな南丹市としての基盤づくりと将来に向けた市政が進められております。市議会といたしましても市政の推進にあたり、そのチェック機能を生かしながら、提言も含め、市民の意見を反映すべく取り組んできたところであります。こうしたなか、市議会において議員活動を充実させる施設や組織体制の整備とともに、市民に開かれた身近な議会や議会活性化に向け取り組まれるなど、円滑な議会運営に多大なご尽力をいただきましたご功労は、議員誰しもが認めるところであります。南丹市議会初代の正・副議長として、高橋芳治議員、村田正夫議員の業績は輝かしい歴史として刻まれるところでございます。2年間本当にたいへんご苦労さんでございました。

今後も私たち議員に温かいご指導を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単で意を尽くしませんが感謝の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

この際、両議員さんからごあいさつを受けることといたします。

まず、高橋芳治議員。

**○議員（26番 高橋 芳治君）** 議長退任にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成18年3月2日の初会議におきまして、議員各位のご推挙によりまして初代議長の要職に就任いたしましたから2年間、各位のご協力、また、ご支援をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げ、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

2年の間、議長として私は何をしたのであろう、もっと努力すべき点がなかったかと反省するときに、やはり力がなかった、大役すぎたのかなといった気がしないでもありません。在任中の議会での議会運営等々につきましても、議会運営委員会、監事会、また議会事務局の職員の皆さんに助けていただいたものであります。そんな非才な私にご協力をいただき、お蔭様で曲がりなりにもその任を全うし得ましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます。私にとりましては思い出の深い2年間でした。今後は南丹市の発展と住民福祉の増進に努力をする所存でございますので、変わらぬご厚誼を賜りますようお願いいたします。

最後に吉田議長さんには、地方分権にふさわしい議会を目指してがんばっていただきますようお願いを申し上げまして、私の退任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** ありがとうございました。

続きまして、村田正夫議員。

**○議員（25番 村田 正夫君）** お礼のごあいさつを申し上げます。

若輩で至らぬこの私、南丹市のスタートの2年間という極めて貴重な南丹市議会におきまして、副議長という大役を仰せつかり、本当に貴重な経験をさせていただきました。ここにおられます議員の皆様、並びに佐々木市長をはじめとする理事者、そして、幹部職員の皆様に本当に厚くお世話になりましたことを心からお礼を申し上げるところでございます。誠にありがとうございました。

ご承知のように南丹市の門出は極めて厳しいものでございました。市民の皆さんに申し訳ない気持ちとともに、どうなるのであろうかという不安の中、よくぞここまで南丹市議会、そして、南丹市が新しい発展を遂げたものだと、私は議員の皆様方に心から敬意を表すところでございます。幸い高橋議長という経験豊かな議長さんに恵まれ、私も決して満足な女房役は務めることはできませんでしたがすけれども、本当に貴重なアドバイスをいただいたり、貴重な経験をさせていただくことができました。今後は一議員として、皆様とともに南丹市のさらなる明るく豊かな未来のために努力をいたしたいと、このように考えておるところでございますので、どうぞ皆様方の変わらぬご厚情をよろしく願いいたしまして、言葉足りませんが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

**○議長（吉田 繁治君）** ありがとうございました。

ここで11時10分まで、暫時休憩をいたします。

**午前10時55分休憩**

.....

**午前11時10分再開**

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について、お諮りします。

それでは、ただいまお手元に配布いたしました追加日程第1号の追加5のとおり、議席の一部変更から、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任についてまでの8件を日程に追加し、会議を進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程により会議を進めます。

-----

**日程第7 議席の一部変更**

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第7「議席の一部変更」を議第といたします。

議員の申し出に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お手元配布の議席表のとおり変更することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めて、さよう決します。

議席の移動をお願いいたします。

（議席移動）

-----

**日程第8 常任委員会委員の選任について**

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第8「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

あらかじめ各会派代表者会で選考願いました結果を、お手元に配布いたしております。お手元に配布した名簿のとおり、指名をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員はお手元に配布した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

**午前11時13分休憩**

.....

**午後 1 時 0 0 分再開**

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの各委員会で互選をしていただきました委員長、副委員長を局長から報告いたさせます。

**○事務局長（勝山 秀良君）** それでは、私から報告させていただきます。

総務常任委員会委員長、面村則夫議員、副委員長、高野美好議員。産業建設常任委員会委員長、中井榮樹議員、副委員長、小中昭議員。厚生常任委員会委員長、松尾武治議員、副委員長、森嘉三議員。

以上でございます。

-----

**日程第 9 議会運営委員会の選任について**

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第 9 「議会運営委員会の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、南丹市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が議会に諮って指名することとなっております。

あらかじめ各会派代表者会で選考願いました結果を、お手元に配布いたしております。

お手元に配布した名簿のとおり指名をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元に配布しました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

**午後 1 時 0 1 分休憩**

.....

**午後 1 時 1 0 分再開**

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会で互選していただきました委員長、副委員長を局長から報告いたさせます。

**○事務局長（勝山 秀良君）** それでは、私から報告させていただきます。

議会運営委員会委員長、谷義治議員、副委員長、村田憲一議員。

以上でございます。

-----

**日程第 10 特別委員の辞任及び選任について**

**○議長（吉田 繁治君）** 次に日程第10「特別委員の辞任及び選任について」を議題といたします。

本日付け特別委員から辞任の申し出がありましたので、これを許可することとし、新たな特別委員をお手元に配布した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認めます。

よって、特別委員はお手元に配布した名簿のとおり選任することに決定いたしました。ここで暫時休憩いたします。

### 午後1時11分休憩

### 午後1時51分再開

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのそれぞれの特別委員会で互選していただきました委員長、副委員長を局長から報告いたします。

**○事務局長（勝山 秀良君）** それでは、私から報告させていただきます。

基幹交通対策特別委員会委員長、橋本尊文議員、副委員長、矢野康弘議員。環境対策特別委員会委員長、藤井日出夫議員、副委員長、川勝眞一議員。少子化対策特別委員会委員長、川勝儀昭議員、副委員長、森為次議員。議会活性化対策特別委員会委員長、中川幸朗議員、副委員長、末武徹議員。議会広報特別委員会委員長、矢野康弘議員、副委員長、仲村学議員。

以上でございます。

### 日程第11 京都中部広域消防組合議会議員の辞職及び選挙について

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第11「京都中部広域消防組合議会議員の辞職及び選挙について」を議題といたします。

本日付け、京都中部広域消防組合議会議員の高橋芳治議員及び谷義治議員、並びに小中昭議員より辞職願が提出されました。

高橋芳治議員及び谷義治議員並びに小中昭議員の辞職願を事務局長に朗読させます。事務局長。

**○事務局長（勝山 秀良君）** それではまず高橋芳治議員の辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、都合により京都中部広域消防組合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成20年3月3日。南丹市議会議長、吉田繁治様。南丹市議会議員、高橋芳治。

次に、谷義治議員の辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、都合により京都中部広域消防組合議会議員を辞職したいので、許可さ



れるようお願い出ます。平成20年3月3日。南丹市議会議長、吉田繁治様。南丹市議会議員、谷義治。

次に、小中昭議員の辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、都合により京都中部広域消防組合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成20年3月3日。南丹市議会議長、吉田繁治様。南丹市議会議員、小中昭。

以上でございます。

**○議長（吉田 繁治君）** お諮りいたします。

高橋芳治議員及び谷義治議員並びに小中昭議員の京都中部広域消防組合議会議員の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田 繁治君）** ご異議なしと認め、さよう決めます。

**○副議長（八木 眞君）** 次に選挙の方法について、お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推薦によりいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（八木 眞君）** 異議なしと認めます。

よって、京都中部広域消防組合議会議員に吉田繁治議員、面村則夫議員、高野美好議員を指名いたします。

ただいまの指名のとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○副議長（八木 眞君）** 異議なしと認めます。

したがって指名のとおり当選人を決定し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この場、暫時休憩いたします。

**午後1時56分休憩**

.....  
**午後1時57分再開**

**○議長（吉田 繁治君）** 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
**日程第12 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職及び選挙について**

**○議長（吉田 繁治君）** 日程第12「京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職及び選挙について」を議題といたします。

本日付け、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の高橋芳治議員より辞職願が提出されました。

高橋芳治議員の辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（勝山 秀良君） それでは、高橋芳治議員の辞職願を朗読いたします。

辞職願。今般、都合により京都府後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。平成20年3月3日。南丹市議会議長、吉田繁治様。南丹市議会議員、高橋芳治。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） お諮りいたします。

高橋芳治議員の京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認め、さよう決します。

この場で暫時休憩とします。

#### 午後1時58分休憩

.....

#### 午後2時00分再開

○副議長（八木 眞君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に選挙の方法について、お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、議長の指名推薦によりいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（八木 眞君） 異議なしと認めます。

よって、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に吉田繁治議員を指名いたします。ただいまの指名のとおり当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（八木 眞君） 異議なしと認めます。

したがって指名のとおり当選人を決定し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この場で暫時休憩いたします。

#### 午後2時01分休憩

.....

#### 午後2時04分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

-----

### 日程第13 船井郡衛生管理組合議会議員の辞職及び選任について

○議長（吉田 繁治君） 日程第13「船井郡衛生管理組合議会議員の辞職及び選任について」を議題といたします。

船井郡衛生管理組合議会議員の選任については、あらかじめ各会派代表者会で選考願いました結果をお手元に配布いたしております。

お手元に配布した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** 異議なしと認めます。

したがって船井郡衛生管理組合議会議員は、お手元に配布した名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

---

#### 日程第14 国民健康保険南丹病院組合議会議員の辞職及び選任について

**○議長(吉田 繁治君)** 日程第14「国民健康保険南丹病院組合議会議員の辞職及び選任について」を議題といたします。

国民健康保険南丹病院組合議会議員の選任については、あらかじめ各会派代表者会で選考願いました結果をお手元に配布いたしております。

お手元に配布した名簿のとおり、指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(吉田 繁治君)** ご異議なしと認めます。

したがって国民健康保険南丹病院組合議会議員は、お手元に配布した名簿のとおり、選任することに決定いたしました

---

**○議長(吉田 繁治君)** 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会といたします。

次回は、明日3月4日午前10時に再開いたしますので、定刻にご参集を願います。  
たいへん長時間にわたり、たいへんご苦勞さんでございました。

**午後2時05分散会**

---